令和元年度旭川市農業委員会第２回定例農政部会議事録

１　開　催　日　　令和元年６月２５日（火曜日）

２　開 催 時 間　　午後１時３０分開会　　午後１時４０分閉会

３　開 催 場 所　　旭川市９条通９丁目　旭川市職員会館　２階　２・３号室

４　出 席 委 員　　１６名

１番・大橋　政美	３番・佐藤　慎二	４番・山村　志保子	５番・安友　　進
６番・橋本　幸博	７番・浅沼　博実	８番・上島　由満	９番・香川　三四郎
１０番・北原　浩美	１１番・中原　俊一	１２番・請川　幹恭	１３番・島田　正明
１４番・大西　秀雄	１６番・田口　一昌	１７番・市田　敏行	１８番・山田　　孝

５　欠 席 委 員　　２名

２番・加藤　孝志　　１５番・島山　守穂

６　会 議 出 席　　高 桑 事 務 局 次 長　　橋 爪 事 務 係 長　　秋 山 事 務 係 主 査
事務局職員　　松 本 事 務 係 主 査　　須 賀 事 務 係 主 任

７　傍　聴　人　　なし

８　議　事　録　　１１番・中原　俊一　　１２番・請川　幹恭
署 名 委 員

９　議 事 内 容
⑴　報告第１号　農地法第３条の３の規定による届出について
⑵　報告第２号　農地法第４条の規定による届出について
⑶　報告第３号　農地法第５条の規定による届出について
⑷　報告第４号　現地目証明願について

10　議事録本紙

○議　長（市田　敏行）　ただいまから令和元年度旭川市農業委員会第２回定例農政部会を開会いたします。

会議の成立でありますが，現在の出席委員数は１６名でありますので，部会規則第８条の規定に基づきまして，本会は成立しております。

詳細につきましては，事務局から諸般の報告をお願いします。

○事務局（高桑　次長）　事務局。

御報告申し上げます。

本日の部会に，２番・加藤委員，１５番・島山委員以上２名の方から欠席する旨の届出がございましたので，御報告いたします。

○議　長（市田　敏行）　それでは，本日の議事録署名委員を指名いたします。

１１番・中原委員，１２番・請川委員の両委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは，本日の議事日程に基づいて進めてまいりますが，御発言のときには，議席番号を告げてから御発言願います。

○議　長（市田　敏行）　それでは審議に入ります。

日程第１報告第１号「農地法第３条の３の規定による届出について」報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（須賀　主任）　事務局。

日程第１報告第１号「農地法第３条の３の規定による届出について」御説明いたします。

平成３１年４月１１日から令和元年６月１０日までの間に，市街化区域内に所在する農地について届出が２件あり，届出の内訳としましては，全て相続による取得でございます。

こちらにつきましては，旭川市農業委員会事務局規程第７条第１項第２号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議　長（市田　敏行）　ただいま事務局から説明がありましたが，皆さんから御意見・御質問等はございますか。

○委　員　（「なし。」の声あり。）

○議　長（市田　敏行）　ないようですので，報告第１号を終わります。

○議　長（市田　敏行）　次に，日程第２報告第２号「農地法第４条の規定による届出について」報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（須賀　主任）　事務局。

日程第２報告第２号「農地法第４条の規定による届出について」御説明いたします。

これは市街化区域内の農地を転用するもので，平成３１年４月１１日から令和元年６月１０日までの間に，届出が１件あり，転用の目的につきましては，駐車場を造成するものでございます。

こちらにつきましても，旭川市農業委員会事務局規程第７条第１項第２号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議　長（市田　敏行）　ただいま事務局から説明がありましたが，皆さんから御意見・御質問等はございますか。

○委　員　（「なし。」の声あり。）

○議　長（市田　敏行）　ないようですので，報告第２号を終わります。

○議　長（市田　敏行）　次に，日程第３報告第３号「農地法第５条の規定による届出について」報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（須賀　主任）　事務局。

日程第３報告第３号「農地法第５条の規定による届出について」御説明いたします。

これは市街化区域内の農地を権利移動し転用するもので，平成３１年４月１１日から令和元年６月１０日までの間に所有権移転による届出が８件あり，転用の目的につきましては，住宅建築するものが３件，駐車場造成するものが２件，庭造成するものが２件，老人ホームを建築するものが１件でございます。

こちらにつきましても，旭川市農業委員会事務局規程第７条第１項第２号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議　長（市田　敏行）　ただいま事務局から説明がありましたが，皆さんから御意見・御質問等はございますか。

○委　員　（「なし。」の声あり。）

○議　長（市田　敏行）　ないようですので，報告第３号を終わります。

○議　長（市田　敏行）　次に，日程第４報告第４号「現地目証明願について」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（須賀　主任）　事務局。

日程第４報告第４号「現地目証明願について」御説明いたします。

平成３１年４月１１日から令和元年６月１０日までの間に，市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が３６件あり，事務局で確認したところ，表の中程にあります利用状況のとおり現況が全て農地・採草放牧地以外であり，これらにつきまして，現地目証明事務処理要領第１０条，または４月２５日改正の新事務処理要領第１２条及び部会長専決規程第２条第２項第９号に基づき農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議　長（市田　敏行）　ただいま事務局から説明がありましたが，皆さんから御意見・御質問等はございますか。

○委　員　（「なし。」の声あり。）

○議　長（市田　敏行）　ないようですので，報告第４号を終わります。

○議　長（市田　敏行）　以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。

委員の皆さんから，その他御意見等はございますか。

○委　員　（「なし。」の声あり。）

○議　長（市田　敏行）　それでは，これをもちまして令和元年度旭川市農業委員会第２回定例農政部会を閉会いたします。